

ロシア・ルーブルが変動相場制に移行へ

2014年11月11日

<変動相場制移行の経緯>

ロシア・ルーブルは、ウクライナをめぐる問題への懸念から紛争が発生した今年1月から3月にかけて下落し、その後いったん落ち着く場面もありましたが、7月以降再び下落に転じました。ウクライナ情勢に収束の兆しが見えないことに加え、主要輸出品である原油価格の下落や欧米の経済制裁による国内経済への悪影響が同通貨の軟調な推移の背景にあります。

これに対し、ロシア中央銀行は矢継ぎ早に金融為替政策を打ち出しています。

まず10月31日(現地、以下同様)に開催した金融政策決定会合において、政策金利を1.5%引き上げ9.5%とする大幅な利上げを行いました。続いて、これまでロシア中銀はロシア・ルーブルの変動幅について、米ドルとユーロの通貨バスケットに対して一日の許容変動幅を設け、これを超える変動に対してはロシア中銀が介入を行ってきました(管理変動相場制)が、これについて今月5日には一日あたりの介入額を制限すると発表しました。そして10日には為替変動に許容幅を設定すること自体を廃止すると発表しました(変動相場制への移行)。

今後ロシア・ルーブルは変動相場制へ移行しますが、ロシア中銀は金融市場の安定が脅かされるような場面での介入は排除しないとしています。市場機能維持を担保しつつ市場要因に沿ったロシア・ルーブルの価格形成を促すことで、為替水準が安定を取り戻すことを目指すものと思われます。

<今後のロシア経済と為替見通し>

ロシア中銀は、9月時点で2015年の経済成長見通しを0.9%~1.1%としていましたが、ゼロ成長近傍まで下方修正される可能性があります。原油価格が低迷すれば、今後も景気低迷が続く要因となりやすく、このようなロシア景気への悲観や、外交問題への懸念に基づく売りは長期化する可能性があります。ここもとのロシア・ルーブル下落においては、外貨建て債務を抱えるロシア国内の民間企業や銀行が、今後は経済制裁が長期化することを予見して外貨調達活動を活発化させていることも一因であると考えられています。

一方で、ロシアの外貨準備高は10月末で4,286億米ドル(約49兆円※、出所はロシア中銀)にのぼります。また、民間企業レベルでは外貨資金調達ニーズが高まっていますが、ロシア全体での経常収支は黒字を維持しています。こうしたことから、通貨下落が外貨調達リスクを高める「負の連鎖」には繋がりにくいと考えています。現段階では、ロシア固有の問題による通貨下落と分析しています。

直近のロシア・ルーブルの下落は急速であり、市場には過熱感があります。これに対し、ロシア中銀は外貨建てレポ入札を導入するなど、国内民間企業が抱える問題への対処姿勢を見せています。このため、短期的にはロシア・ルーブルの動きは落ち着く可能性もあると考えています。しかし、ウクライナ問題をめぐる西欧との政治的な対立が続く限り根源的な解決には遠いため、ロシア・ルーブルは今後も不安定な推移が続く可能性が高いと考えています。

以上

(為替の推移については次頁をご覧ください。)

※投資信託協会が指定した金融機関によるわが国の対顧客電信売買相場の10月31日の仲値(1米ドル115.06円)を採用し、算出しています。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

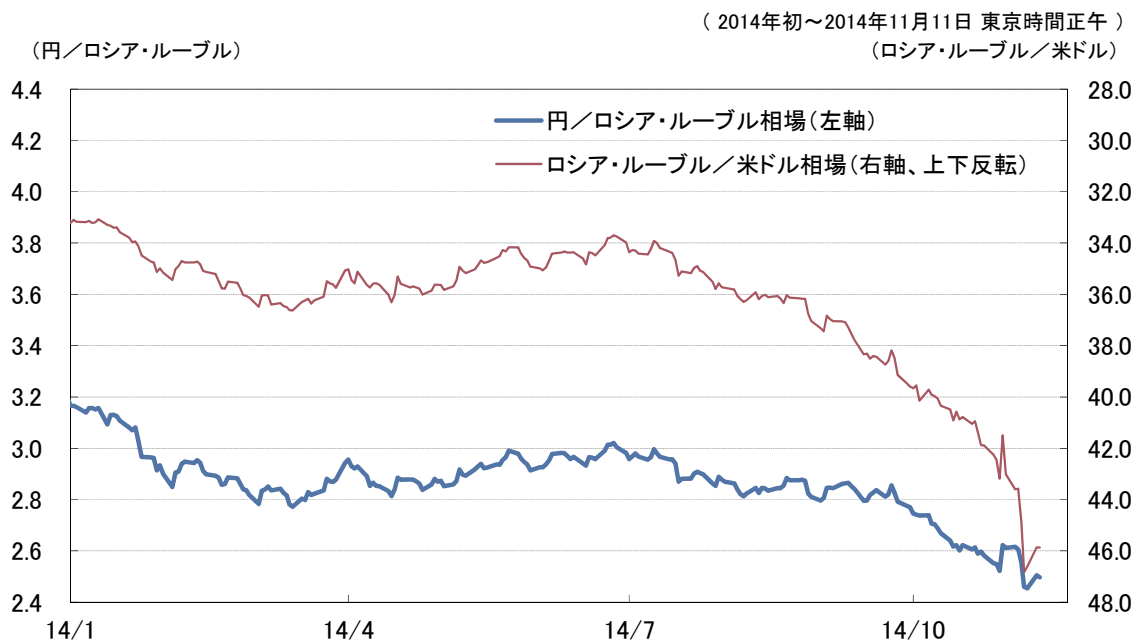
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

ロシア・ルーブルの推移



(出所)ブルームバーグ

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会